

【必ず御確認ください】 令和6年度 婦人科検診に関する注意事項

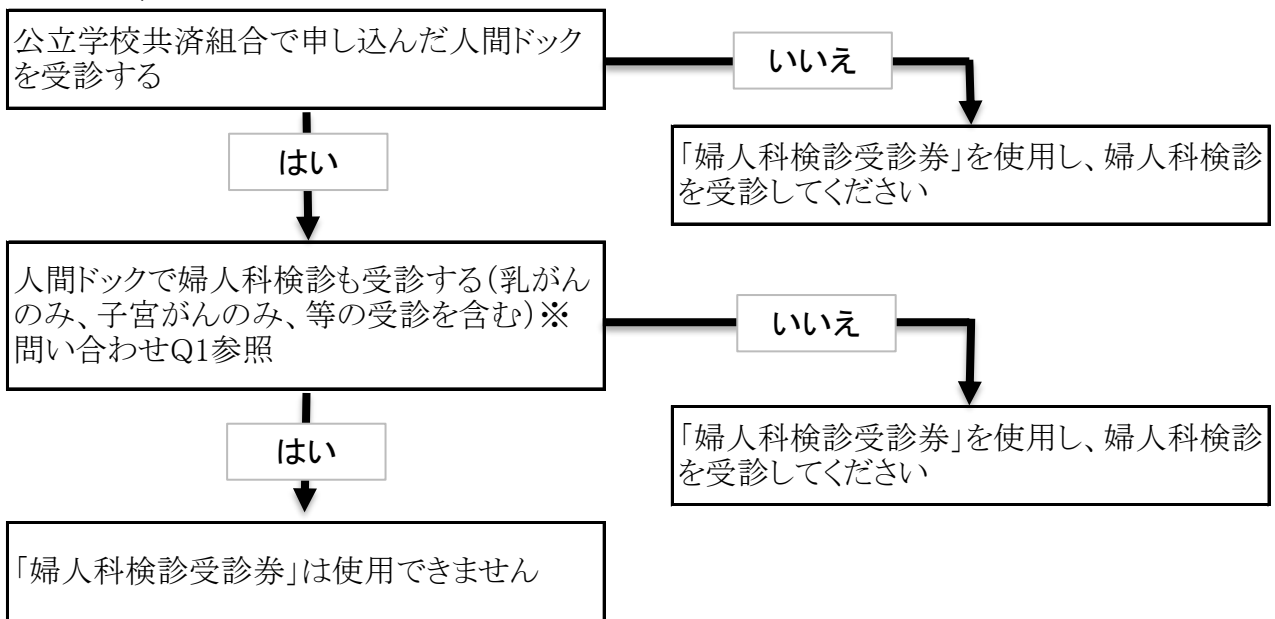
令和6年度から、婦人科検診受診の際、下記の2パターンが選択できるようになりました。

1. 人間ドックと同日・同病院で婦人科検診を受診
2. 人間ドック受診時には婦人科検診を受診せず、別日・指定病院で婦人科検診を受診

※人間ドック受診券とは別に、全女性組合員に婦人科検診受診券(10cm×18cm程度・ピンク色・複写式)を送付しています。下記のフローチャートを参考に、婦人科検診受診券が使用できるか確認してください。

人間ドックの受診券と婦人科検診の受診券は重複利用出来ません。重複利用をされた場合は、全額自己負担となり、後日、当支部が負担した金額を全額返金いただくこととなりますので、ご注意ください。

フローチャート



※受診券は枚数に限りがありますので、紛失しないように保管してください。

※婦人科検診受診券で検診を受ける場合の乳がん検診は、乳腺エコーのみです。

問い合わせQ&A

Q1: 人間ドックでマンモグラフィ検査を受診し、「婦人科検診受診券」を使用し、別日で子宮がん検診を受診したい。



A1: 人間ドック受診券で婦人科検診の補助を受けているので、「婦人科検診受診券」は使用できません。

Q2: 人間ドックの当日婦人科検診をキャンセルした。「婦人科検診受診券」を使用してよいか。



A2: 使用可能です。別日に指定医療機関を予約し、「婦人科検診受診券」を使用して、婦人科検診を受診してください。

問い合わせ先
公立学校共済組合沖縄支部
総務・厚生班 大石・比嘉
電話: 098-866-2720
Email: hoken@47okiawa.kouritu.or.jp